

令和6年能登半島地震による臨時閉庁について（3）

1月1日（月）に発生した令和6年能登半島地震による被害のため、穴水労働基準監督署など5施設について、1月12日（金）まで、終日、臨時閉庁としていましたが、ハローワーク輪島及びハローワーク能登については、1月15日（月）より時間を短縮して開庁いたします。

（開庁時間 10：00～14：00）

（注1）ハローワーク輪島については、駐車場には限りがありますので、車で来庁される方はご留意ください。

（注2）ハローワーク能登については、現在、電話が不通となっています。

なお、以下の3施設については、引き続き、1月19日（金）まで、終日、臨時閉庁いたします。

利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解をいただきますよう、お願いいたします。

○穴水労働基準監督署

○珠洲市地域職業相談室 ○穴水町地域職業相談室

また、1月22日（月）以降の庁舎の開閉庁等については、決定次第、石川労働局ホームページにてご案内いたしますので、ご確認をお願いいたします。

この記事に関するお問い合わせ先

総務部総務課 TEL076（265）4420